

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	オプテックスグループ株式会社
【英訳名】	OPTEX GROUP Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 小國 勇
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号
【電話番号】	077(527)9860(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 大西 浩之
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号
【電話番号】	077(527)9860(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 大西 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計期間	第43期 第1四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 3月31日	自2021年 1月1日 至2021年 3月31日	自2020年 1月1日 至2020年 12月31日
売上高 (百万円)	8,801	10,974	34,846
経常利益 (百万円)	604	1,582	2,176
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	356	1,057	1,395
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	84	1,694	1,261
純資産額 (百万円)	31,758	33,792	32,625
総資産額 (百万円)	43,150	49,761	47,390
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.85	29.24	38.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	9.82	29.10	38.42
自己資本比率 (%)	73.2	67.4	68.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

経営成績の状況

当社グループは、「ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す。」を企業理念とし、グループ本社機能強化により、グループ全体の間接コスト増加を抑制し、既存事業の拡大・新規事業の推進により、再び成長軌道に乗せることを経営方針としております。

本年度の重点施策としましては、「シェアードサービス体制を目指し、グループ間の相互連携強化と体制整備」、「既存事業の原価率低減、経費削減及びビジネスモデル変革」、「行動変革による一人当たりの生産性の向上」の3点を強力に推し進め、更なる企業価値の向上を図っております。

当第1四半期連結累計期間は、既存主力事業の伸長及び新規事業会社の連結効果等により、売上高は109億74百万円と前年同期に比べ24.7%の増収となりました。利益面につきましても、売上高の伸長に伴い売上総利益が増加し、販売費及び一般管理費の増加を大きく上回ったため、営業利益は13億26百万円（前年同期比139.0%増）、経常利益は為替差益の増加等により15億82百万円（前年同期比161.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、10億57百万円（前年同期比197.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。以下の前年同期比較については、変更後のセグメント区分に組み換えた数値で比較しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

(S S 事業)

S S 事業は、売上高48億98百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は6億96百万円（前年同期比87.9%増）となりました。

防犯関連は、売上高は32億73百万円（前年同期比6.9%増）となりました。海外におきましては、ヨーロッパでの屋外用センサーの販売が順調に推移した結果、前年同期実績を上回りました。国内におきましても、警備会社向け及び大型重要施設向けの販売が順調に推移した結果、前年同期実績を上回りました。

自動ドア関連は、海外向けの販売が伸び悩んだものの、国内向けの販売が順調に推移した結果、売上高は10億89百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

(I A 事業)

I A 事業は、売上高58億6百万円（前年同期比43.5%増）、営業利益は、7億35百万円（前年同期比118.3%増）となりました。

F A 関連は、売上高は21億6百万円（前年同期比34.8%増）となりました。国内向けの販売は、前年並みで推移したものの、海外向けの販売は、ヨーロッパ及び中国向けが大幅に増加いたしました。

M V L 関連は、売上高は27億22百万円（前年同期比9.6%増）となりました。国内向けの販売は、前年並みで推移したものの、海外向けの販売は、アジア向けを中心に大幅に増加いたしました。

I P C 関連は、売上高は9億77百万円となりました。なお、当第1四半期連結会計期間より、2020年12月に連結子会社化したサンリツオートメイション株式会社を、I A 事業のI P C 関連として新たに追加しております。

I P C : Industrial PC (産業用コンピュータ)

(E M S 事業)

E M S 事業における外部顧客への売上高は、生産受託案件の増加により1億56百万円（前年同期比59.4%増）となりました。営業利益につきましてもグループ内製品の製造量が増加した結果、22百万円（前年同期は57百万円の営業損失）となりました。

<参考>

・地域別売上高

当第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	計
5,298	1,140	3,036	1,499	10,974

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 米州 北米、中南米
 (2) 欧州 ヨーロッパ、中東、アフリカ
 (3) アジア アジア、オセアニア

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は497億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億70百万円増加しました。

流動資産は350億95百万円となり、20億28百万円増加しました。これは主に、売上高の増加により受取手形及び売掛金が11億46百万円、現金及び預金が3億64百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は146億65百万円となり、3億42百万円増加しました。これは主に、償却等によりのれんや顧客関係資産等の無形固定資産が1億34百万円減少したものの、建物及び構築物や建設仮勘定等の有形固定資産が4億9百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は159億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億3百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金が7億20百万円、未払法人税等が2億49百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は337億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億67百万円増加しました。これは主に、為替換算調整勘定が5億95百万円、利益剰余金が5億17百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億70百万円であります。なお、サンリツオートメーション株式会社の子会社化に伴い、当第1四半期連結累計期間より「IA事業のIPC関連」に係る研究開発活動が加わっております。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,735,784	37,735,784	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	37,735,784	37,735,784	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	37,735,784	-	2,798	-	13,897

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,572,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,022,500	360,225	同上
単元未満株式	普通株式 140,484	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,735,784	-	-
総株主の議決権	-	360,225	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オプテックスグループ株式会社	滋賀県大津市におの浜 四丁目7番5号	1,572,800	-	1,572,800	4.17
計	-	1,572,800	-	1,572,800	4.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,583	14,948
受取手形及び売掛金	8,305	9,451
有価証券	200	256
商品及び製品	3,475	3,329
仕掛品	1,356	1,348
原材料及び貯蔵品	3,487	3,995
未収還付法人税等	270	409
その他	1,430	1,401
貸倒引当金	42	44
流動資産合計	33,067	35,095
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,519	2,784
機械装置及び運搬具(純額)	249	258
工具、器具及び備品(純額)	770	758
土地	2,410	2,423
建設仮勘定	217	350
有形固定資産合計	6,167	6,576
無形固定資産		
特許権	446	425
商標権	488	471
顧客関係資産	791	755
のれん	1,240	1,192
その他	775	763
無形固定資産合計	3,742	3,608
投資その他の資産		
投資有価証券	1,947	1,907
長期貸付金	338	360
繰延税金資産	1,465	1,555
その他	693	689
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	4,413	4,481
固定資産合計	14,323	14,665
資産合計	47,390	49,761

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,961	2,682
短期借入金	6,042	6,011
1年内返済予定の長期借入金	378	380
未払金	950	750
未払法人税等	421	671
賞与引当金	444	595
その他	1,221	1,504
流動負債合計	11,421	12,595
固定負債		
長期借入金	232	168
繰延税金負債	759	742
再評価に係る繰延税金負債	22	22
退職給付に係る負債	1,289	1,281
役員退職慰労引当金	244	158
その他	794	998
固定負債合計	3,343	3,373
負債合計	14,765	15,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,798	2,798
資本剰余金	7,581	7,580
利益剰余金	24,871	25,389
自己株式	2,598	2,594
株主資本合計	32,652	33,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20	48
土地再評価差額金	5	5
為替換算調整勘定	233	361
退職給付に係る調整累計額	31	18
その他の包括利益累計額合計	249	385
新株予約権	214	224
非支配株主持分	8	9
純資産合計	32,625	33,792
負債純資産合計	47,390	49,761

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,801	10,974
売上原価	4,033	5,166
売上総利益	4,767	5,808
販売費及び一般管理費	4,212	4,482
営業利益	555	1,326
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	6	1
投資有価証券売却益	-	10
投資事業組合運用益	1	5
為替差益	31	101
受取賃貸料	4	6
補助金収入	3	126
その他	22	17
営業外収益合計	77	274
営業外費用		
支払利息	2	9
売上割引	5	5
投資有価証券評価損	2	-
賃貸費用	3	2
持分法による投資損失	10	0
その他	4	1
営業外費用合計	28	19
経常利益	604	1,582
特別利益		
固定資産売却益	0	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産除売却損	0	6
特別損失合計	0	6
税金等調整前四半期純利益	604	1,578
法人税、住民税及び事業税	244	637
法人税等調整額	5	117
法人税等合計	249	520
四半期純利益	355	1,057
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	356	1,057

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	355	1,057
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	27
為替換算調整勘定	329	596
退職給付に係る調整額	1	12
その他の包括利益合計	439	636
四半期包括利益	84	1,694
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	83	1,692
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	320百万円	314百万円
のれんの償却額	63	59

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	542	15	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	542	15	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	SS事業	IA事業	EMS事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	4,537	4,046	98	8,681	119	8,801	-	8,801
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	16	2	1,581	1,599	7	1,607	1,607	-
計	4,553	4,048	1,679	10,281	126	10,408	1,607	8,801
セグメント利益又 は損失()	370	337	57	650	5	644	89	555

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ソフトウェア開発及びスポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 89百万円には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	SS事業	IA事業	EMS事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	4,898	5,806	156	10,861	113	10,974	-	10,974
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	19	0	2,143	2,163	7	2,170	2,170	-
計	4,917	5,806	2,300	13,025	120	13,145	2,170	10,974
セグメント利益又 は損失()	696	735	22	1,454	18	1,436	109	1,326

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ソフトウェア開発及びスポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 109百万円には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

事業管理区分の変更に伴い、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更し、従来の「SS事業」「FA事業」「MVL事業」「EMS事業」の4区分から、「SS事業」「IA事業」「EMS事業」の3区分に変更しております。

また、報告セグメントごとの経営成績をより適切に評価するため、当社からの経営指導料は各セグメントへの配賦を行わずにセグメント利益の調整額に「全社費用」として計上する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

変更後の各報告セグメントの主な製品群及びサービスは次のとおりであります。

セグメントの名称	主な製品群及びサービス
SS (Sensing Solution) 事業	防犯関連、自動ドア関連、水質計測関連、 客数情報システム、電子部品の開発及び販売
IA (Industrial Automation) 事業	ファクトリーオートメーション関連、 画像処理用LED照明装置関連、 産業用コンピュータ関連
EMS (Electronics Manufacturing Service) 事業	電子機器受託生産サービス

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9円85銭	29円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	356	1,057
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	356	1,057
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,140	36,163
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円82銭	29円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	107	167
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

オプテックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

尾仲 伸之 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

上田 博規 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオプテックスグループ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オプテックスグループ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。